

安全をのせて 走りだそう!

ヘルメットOK?

ヘルメット着用はすべての
自転車利用者の努力義務です



自転車は車両です!

運転者には、責任や義務が伴います

自転車安全利用五則を守りましょう

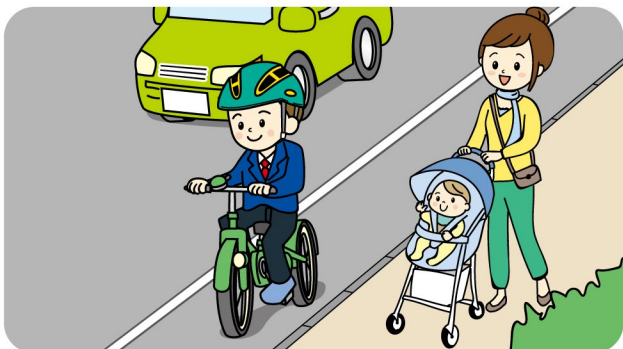


こひばりちゃん

1

車道が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先

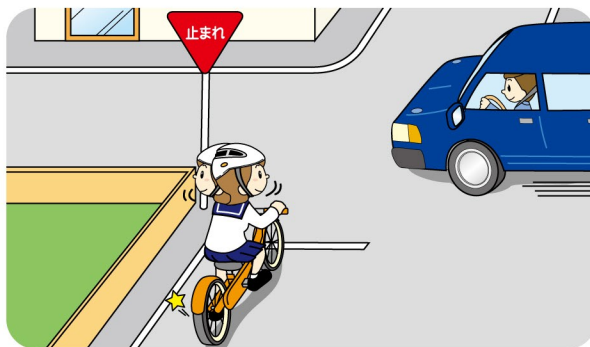
自転車は道路の左端に寄って通行しなければいけません。歩行者を守る運転を。



2

交差点では信号と一時停止を 守って、安全確認

自転車の交通事故の多くは交差点で発生しています。必ず止まって右・左・後方の確認を。



3

夜間はライトを点灯

ライトの効果は前を照らすだけではありません。周囲に自転車の存在を知らせて交通事故を防止!



4

飲酒運転は禁止

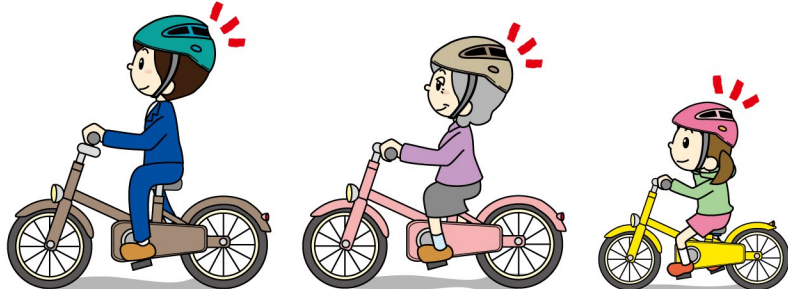
自転車は車の仲間。飲酒運転はもちろん、ながら運転も禁止 ×



5

ヘルメットを着用

自転車の交通事故で亡くなった方の多くは、頭部を損傷しています。頭を守るヘルメットをかぶりましょう。



自転車を運転するみんなは交通社会の一員です。交通ルールを守って、交通マナーを示す、安全運転ドライバーを目指しましょう!

